

広島県告示第六百八十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成二十一年七月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	辞退年月日
ひので薬局病院前店	尾道市古浜町六番一五号	育成医療・更生医療	平成二十一年六月三日
ひので薬局	尾道市古浜町七番六九号	育成医療・更生医療	平成二十一年六月三日